

第9期介護保険事業計画
取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）総括表

【評価目標一覧】

市町村名	東根市	所属名	健康福祉部 福祉課
担当者名	安達 薫	連絡先(Tel)	0237-42-1111（内線 2168）

	タ イ ト ル (フェイスシートのタイトルと一致)	自己評価結果 (◎、○、△、×)	その他 (県に支援してほしいこと等)
目標 1	介護サービス基盤の充実	×	
目標 2	介護給付費の適正化による過不足のないサービスの提供	◎	
目標 3	一人ひとりの状態にあった介護予防活動の充実	○	
目標 4	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進	○	

※設定した評価目標の数に応じて欄は適宜修正してください。

- ・ 「自己評価結果」欄は、目標に対する実施内容の達成状況について、「◎達成できた（数値目標があるものについては80%以上達成）、○概ね達成できた（同60～79%）、△達成はやや不十分（同30～59%）、×達成できなかった（同29%以下）」により記載してください。
- ・ 別紙様式1-2、1-3の作成にあたっては、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）38頁～を参照してください。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護サービス基盤の充実
------	-------------

現状と課題

令和7年度にいわゆる「団塊の世代」がより医療や介護が必要とされる75歳以上となったこと、さらには「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年度を見据え、介護需要の更なる増加・多様化への対応が求められる。

介護事業所では介護職員の離職や人材確保に苦慮している状況があり課題となっている。

第9期における具体的な取組

介護人材確保の取組

・介護福祉士等の資格取得費用助成制度により、無資格者が有資格者になる等、介護職員のキャリアアップと処遇改善を図る。（東根市介護人材育成支援補助金）

目標（事業内容、指標等）

東根市介護人材育成支援補助金申請者数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
補助金利用件数	5件	6件	7件

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・東根市介護人材育成支援補助金申請者数を把握

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和7年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容

●東根市介護人材育成補助金事業

・研修等の受講を支援する市内介護サービス事業所及び受講する介護職員（東根市民）に対して予算の範囲内で補助金を交付し、介護職員の資格取得を支援することにより介護基盤の充実を図った。

自己評価結果【×】

・申請者数：申請なし

※補助金事業を継続し市内事業所等への周知に努めたが、令和7年度は申請に至らなかった。前年度は1件の申請あり。

課題と対応策

【課題】

- ・市内の介護事業所と介護職員の周知不足。
- ・介護事業所等が制度利用に繋がるような制度の見直しが必要。

【対応策】

- ・当該補助金について市内事業所が参集する会議等での周知を行い、利用の推進につなげる。
- ・現補助制度の内容（補助対象や補助額等）について検証を行い、効果的な制度となるよう見直しを再検討する。

タイトル	介護給付費の適正化による過不足ないサービスの提供
------	--------------------------

現状と課題

いわゆる「団塊の世代」がより医療や介護が必要とされる75歳以上に令和7年度に到達し、さらには「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる令和22年度を見据え、高齢者の増加、要介護（要支援）認定者数の増加を見込んでいる。

年々増え続ける介護給付費について、必要な給付を適切に提供されているかを確認するため、介護給付等費用適正化事業における主要5事業（①要介護（要支援）認定の適正化②ケアプランの点検③住宅改修事業及び福祉用具貸与・購入事業の点検④縦覧点検・医療情報との突合⑤介護給付費等の通知）等を、限られた人員の中で効率的に行う必要がある。

第9期における具体的な取組

① 要介護（要支援）認定の適正化

- ・認定調査票について調査項目や特記事項との整合性等を確認するため、職員による再点検を実施し、より適正な認定調査票の作成に努める。

② ケアプランの点検

- ・現地確認等のケアプラン点検、自立支援型ケア会議の活用によりケアプランの見直し及び介護支援専門員の資質向上を図る。

③ 住宅改修事業及び福祉用具貸与・購入事業の点検

- ・書類等による事前審査や完了審査、サービス計画の点検を十分に行い、リハビリテーション専門職による確認や自立支援型ケア会議の活用等により、適正化を図る。

④ 縦覧点検・医療情報との突合

- ・突合点検を委託している山形県国民健康保険団体連合会と連携し、介護給付適正化システムの活用を図りながら、引き続き適正化に取り組む。

⑤ 介護給付費等の通知

- ・サービスの適正な利用、給付費の適正化に向けて、認定結果を送付する際に、現在及び1年前の利用サービスを記載した利用実績一覧等の資料を同封する。

目標（事業内容、指標等）

- ・ケアプラン点検を実施する
- ・住宅改修、福祉用具の専門職への確認及び必要な場合は現地調査を行う
- ・国保連合会と連携し、縦覧点検・医療情報との突合を行う
- ・介護給付費等の通知を行う

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・各事業の実施件数の把握

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和7年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
・認定調査件数：1,897件（うち市調査員1,622件、委託275件） ・ケアプラン点検：35件 ・住宅改修、福祉用具購入の現地調査：0件 ・医療情報との突合：月1回突合結果確認、過誤調整6回 ・縦覧点検：月1回帳票確認 ・介護給付費等の通知：48回、1,137件
自己評価結果【◎】
・目標どおりの事業内容となった。 ・住宅改修、福祉用具購入の現地調査についてはリハビリテーション専門職による書類の点検や電話での確認による内容確認をしており、現地調査を要するものは無かった。
課題と対応策
・市内居宅介護支援事業所は増えており、これまでどおりの業務量をこなすことに苦慮している。 ・限られた人員でケアプラン点検等の業務を行うために、工程や内容の見直しを検討し、より効果的かつ効率的な点検を実施する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 一人ひとりの状態にあった介護予防活動の充実

現状と課題

○第8期計画期間中の高齢者数は増加し続け、第9期計画期間中も増加傾向で推移すると見込んでいる。要支援認定者及び事業対象者数も増加傾向にあると見込んでいる。

○高齢者数の増加に伴い、ニーズも多様化し、柔軟なサービスが求められる。高齢者の自立を支えるために、老人福祉計画で取組む事業とバランスを取りながら、高齢者が活動しやすい環境づくりや介護予防活動の継続を支援していく。

○住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職の関与を推進し、地域における介護予防の機能強化を図る。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を通して、高齢者の社会参加を推進し、身近な場所で健康づくりに取り組めるよう支援し、高齢者のフレイル状態を把握し、適切な介護・医療サービスに繋げることにより、介護予防・重度化防止、疾病予防・重症化予防を目指す。

第9期における具体的な取組

- ・高齢者の定期的な運動習慣をつけることによる介護予防
- ・地域における介護予防の取り組みの機能強化と活動の充実を図るため、また、介護事業所における自立支援・重度化防止の取り組みを支援するため、必要に応じ、リハビリテーション専門職を派遣
- ・通所型B（住民主体型通所サービス）の運営の継続を支援
- ・ボランティア活動による社会参加促進

目標（事業内容、指標等）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「いきいき百歳体操」活動団体数	35団体	43団体	51団体
リハビリテーション専門職派遣回数	40回	43回	45回
通所型B事業所数	1事業所	1事業所	1事業所
65歳以上ボランティア登録数	70人	75人	80人

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・「いきいき百歳体操」活動団体数を把握
 - ・リハビリテーション専門職派遣回数を把握
 - ・通所型B事業所数を把握
 - ・65歳以上のボランティアの登録数を把握

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和7年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容

	令和7年度目標	/	実績
・「いきいき百歳体操」活動団体数	43団体	/	55団体
・リハビリテーション専門職派遣回数	43回	/	59回
・通所型B事業所数	1事業所	/	1事業所
・65歳以上ボランティア登録数	75人	/	59人

自己評価結果【○】

・百歳体操の通いの場が市内の全地域で立ち上がった。それに応じて、リハビリテーション専門職の派遣についても増加している。通いの場については、百歳体操に関わらず、様々な種類のものが立ち上がってきている。

課題と対応策

・総合事業における住民主体型サービスによらない居場所づくりも実施されており、助け合いの形が多様化しており、柔軟な支援が求められている。

・通所型サービスBについては、高齢者の参加者の増加を目指し、周知活動を行い、継続的に支援をしていく。

・通いの場の担い手の養成が課題としてあるため、担い手養成講座等が求められる。

・リハビリテーション専門職の派遣については、事業所のニーズを把握し支援に繋げていく。

・施設では、ボランティアの受け入れは再開されたが、ボランティア登録者の高齢化により参加者が減少している状況。若い世代を含めたボランティア登録の周知活動が必要である。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進
------	-------------------------------

現状と課題

○地域共生社会の実現に向けて、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備することが求められている。

○「団塊のジュニア世代」が65歳以上となる令和22年度を見据え、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化、地域包括支援センターを中心とした包括的な支援体制の機能強化に取り組んでいく。

第9期における具体的な取組

- ・地域包括ケアシステムの中心的な機関である地域包括支援センターの機能強化
- ・医療と介護、相互の理解を深めスムーズな連携を図るため、医療・介護連携研修会や多職種連携研修会を開催する
- ・認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームによる認知症に関する支援機関としての機能強化及び、認知症の人を地域で支える体制づくりに取り組む
- ・担い手の養成が課題となっている住民主体の生活支援について、住民向けの研修会の開催などを通じ、生活支援の創出と住民同士の助け合いの意識醸成を図る

目標（事業内容、指標等）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者実態把握件数	250件	250件	250件
医療・介護連携研修会開催数	1回	1回	1回
多職種連携研修会開催数	1回	1回	1回
認知症サポーター養成講座受講者数	90人	90人	90人
住民向け研修会開催数	1回	1回	1回

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・地域包括支援センターによる高齢者実態把握件数の把握
 - ・医療・介護連携研修会開催数の把握
 - ・多職種連携研修会開催数の把握
 - ・認知症サポーター養成講座受講者数の把握
 - ・住民向け研修会開催数の把握

年度	令和7年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容

	令和7年度目標	/	実績
・高齢者実態把握件数	250 件	/	254 件
・医療・介護連携研修会開催数	1 回	/	1 回
・多職種連携研修会開催数	1 回	/	1 回
・認知症サポーター養成講座受講者数	90 人	/	104 人
・住民向け研修会開催数	1 回	/	1 回

自己評価結果【〇】

- ・令和6年度から、地域包括支援センター三職種の増員を図り機能強化を図っており、高齢者の事態把握や相談業務に対応できている。
- ・医療介護連携事業では、研修会のほか多職種連携の勉強会を実施する等、関係者間の連携を推進している。
- ・認知症サポーター養成講座を実施し、市民が認知症への理解を深め、地域で支え合う意識づくりにつながった。
- ・生活支援体制整備事業において、支え合いの地域づくり担い手養成講座を開催し、高齢者の現状などを学び、地域における支えあい活動について話し合う事ができた。

課題と対応策

- ・地域包括支援センターの相談業務が増加しており、1ケース当たりの相談件数が多くなっており、困難ケースによる相談対応の長期化が課題である。関係機関との連携を強化し、課題解決へと結びつける必要がある。
- ・認知症の人を地域で支える体制づくりには、市民の理解を深める必要がある。さらに、子どもの頃からの関りも大切であるため、学校関係への働き掛けも必要である。
- ・地域での支え合いを推進するため、担い手の養成が必要である。